

タンDEM自転車の交通事故防止・注意事項

タンDEM自転車ってどんな自転車なの？



複数人乗車用の構造を有し、ペダル装置が縦列に設けられた自転車のことです。北海道の道路交通法施行細則改正により、令和2年4月1日から、北海道において二人乗りタンDEM自転車が自転車専用道路以外の一般道路(車道)でも走行可能となります。

タンDEM自転車のルール

～タンDEM自転車は「普通自転車」ではないので、ルールの違いに注意！～

軽車両

(タンDEM自転車は軽車両に含まれますが、**普通自転車ではありません。**)

【普通自転車】



【普通自転車以外の自転車】



タンDEM自転車は、普通自転車の規格外であり、**普通自転車ではありません。**

【自転車以外】

- リヤカー・荷車
- 馬車・車

など

タンDEM自転車は歩道を通行できません！

右の「自転車歩道通行可」の標識が対象としている自転車は「普通自転車」です。

右の標識があっても、**タンDEM自転車は歩道を通行できません。**車道の左側端を通行しましょう。



自転車通行可

交通事故防止のための注意点

- 一般的な自転車と比べて車長が長く、運転感覚が異なるので注意が必要です。
- ルールをよく確認し、安全な場所で十分練習してから道路を走るようにしましょう。
- 発進、停止、右左折時には、声を掛け合うようにしましょう。